

平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成26年 6 月 10 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第 5 号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 2 号) の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 2	報告第 6 号	平成 2 5 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 3	報告第 7 号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 4	報告第 8 号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 5	報告第 9 号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 6	報告第 10 号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 7	報告第 11 号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 8	報告第 12 号	平成 2 5 年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 9	議案第 44 号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 10	議案第 45 号	壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 11	議案第 46 号	壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 12	議案第 47 号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 13	議案第 48 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第 14	議案第 49 号	平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 15	議案第 50 号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 16	議案第 51 号	平成 2 6 年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君	事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君	副市長 …………… 中原 康壽君
教育長 …………… 久保田良和君	総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君
企画振興部長 …………… 山本 利文君	市民部長 …………… 川原 裕喜君
保健環境部長 …………… 斉藤 和秀君	建設部長 …………… 原田憲一郎君
農林水産部長 …………… 堀江 敬治君	教育次長 …………… 米倉 勇次君
消防本部消防長 …………… 安永 雅博君	病院部長 …………… 左野 健治君
総務課長 …………… 久間 博喜君	財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 土谷 勝君	

午前10時00分開議

○議長 (町田 正一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますのでご高覧をお願いします。これより、議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第5号～日程第8. 報告第12号

○議長（町田 正一君） 日程第1、報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてから日程第8、報告第12号平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についてまで8件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告第7号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第7号の質疑を終わります。

次に、報告第8号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第8号の質疑を終わります。

次に、報告第9号平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第9号の質疑を終わります。

次に、報告第10号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第10号の質疑を終わります。

次に、報告第11号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第11号の質疑を終わります。

次に、報告第12号平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第12号の質疑を終わります。

以上で、8件の報告を終わります。

日程第9. 議案第44号～日程第12. 議案第47号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第9、議案第44号壱岐市税条例の一部改正についてから日程第12、議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正についてまで4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第44号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第46号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について質疑を

行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例中、指定催しの指定第42条の2についてお尋ねをいたします。

本市においては、屋外での催しとすれば、各町で開催をされております春の市、また勝本を初め、瀬戸・石田の花火大会、各町の商工まつり、JAフェスタ等がありますが、この文中で、消防長は、「祭礼、縁日、花火大会のその他の多数者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が別に定める要件に該当するもの」というふうにあります。その要件及び壱岐市内においてその要件に該当するものはあるのかお尋ねをいたします。

また、あるとすれば、その手続やどういった準備が必要なのかお尋ねをいたします。

また、この条例が可決された後には、4月1日から施行するというふうになっておりますが、今後の周知方法についてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 消防長。

○消防長（安永 雅博君） 15番、鵜瀬議員のご質問にお答えいたします。

42条の2に規定します大規模なものとして消防長が別に定める要件についてでございますが、今回の火災予防条例の改正は、昨年8月に発生いたしました京都府福知山市花火大会火災の教訓を踏まえて行われます上位法改正によるものでございます。国からの通知によりまして、人出予想約10万人程度以上の規模を想定しており、次に2つの運用基準が国から示されました。1つに、公園・道路等の屋外での大規模な催しである、2つに、出店する露店の数が100店舗を超える規模の催しとなっております。

壱岐市におきましては、今のところ、10万人程度以上の人出が予想される催しはございません。これによりまして、ご質問の要件といたしまして、露天の出店数が100店舗を超える屋外の催しと定めることとしております。

次に、壱岐市内での該当するものについてでございますが、露天の出店を伴います催し物の主催者に調査しましたところ、100店舗を超える催しは、八日市1件でございました。

次に、手続でございますが、今後、主催者に条例改正、指定について説明をし、文書による指定通知、公示へと手続を進めてまいります。さらに、火気取り扱い器具を使用する場合は消火器が必要となりますので、露天商への消火器の設置指導、また主催者へ防火担当者の選任、火災予

防上必要な業務に関する計画を作成させ、開催する14日前までの提出を指導してまいります。

次に、周知の方法についてでございますが、ことしの八日市の折、早朝に消防の立ち入り査察を行いました。その折、PR用のチラシの配布を行いました。露天商の京都での花火大会火災の認識は非常に高いものがございまして、消火器の設置、火災予防についての対策はよくなされておりました。今後は、ケーブルテレビ等の利用はもちろんでございますが、主催者、露天商等、関係者へ直接の立ち入り査察を行いまして周知し、火災予防の徹底を図り、市民皆様が安心して楽しむことができる催し物となるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 第42条の2に該当するのは、郷ノ浦の八日市ということで、その手続、準備等については、消防署のほうで率先して指導並びに協力をしていくということですので、一応、届け出は2週間前までにというふうになつておりますが、早目早目の打ち合わせをしていただいて準備を期していただいて、事故のないように、今後ともご指導のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第47号の質疑を終わります。

日程第13. 議案第48号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第13、議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会のほうでお願いいたします。

日程第14. 議案第49号～日程第16. 議案第51号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第14、議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第16、議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）まで3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第51号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第44号壱岐市税条例の一部改正についてから議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正についてまで及び議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）までの7件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） ご異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時13分休憩

.....
午前10時14分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長に15番、鵜瀬和博議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員を決定いたしましたのでご報告いたします。

----- . ----- . -----
○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。次の本会議はあした6月11日水曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時14分散会
